

# 延長保証保守パックご利用規約

## 1. <保証内容>

取扱説明書・本体添付ラベルなどの注意書きに従った正常な使用状態で故障した場合には、本ご利用契約の記載内容に基づき、無料修理または、弊社の判断により同等品への交換をいたします。修理のため交換された本体もしくはユニット単位の部品はお返しいたしません。

なお、本延長保証保守パックは、対象製品の保証期間を「ハードウェア延長保証書」記載の保証期間に延長するものです。対象製品保証書記載の保証条項は、本ご利用契約においても有効です。

本保守パック1つで対象製品1台の延長保証が可能です。

## 2. <保証対象>

保証の対象となるのは対象製品の本体部分のみで、添付ソフトウェアもしくは添付の消耗品類は保証の対象とはなりません。

対象製品を複数台ご購入のお客様で、延長保証保守パックのご購入数が対象製品ご購入数より少ない場合、延長保証保守パックの対象製品を特定するため、対象製品のシリアル番号を提出していただく場合があります。提出していただけない場合、修理をお断りする場合があります。

## 3. <修理依頼>

修理を弊社へご依頼される場合は、延長保証対象製品用 修理依頼書をご記入いただき、修理対象製品とハードウェア延長保証書、対象製品ご購入日を証明出来るもの、延長保証対象製品用 修理依頼書を弊社へご送付ください。送料は弊社負担とさせていただきます。着払いでお送りください。(元払いでお送りいただいても、送料の返金はできません。) また、発送の際は必ず宅配便をご利用頂き、輸送時の損傷を防ぐため、ご購入時の箱・梱包材をご使用頂き、輸送に関する保証および輸送状況が確認できる業者のご利用をお願いいたします。

## 4. <保証適用外>

ハードウェア延長保証書をご提示いただきましても次の場合は有料修理となります。

- 1) 対象製品ご購入日から保証期間が経過した場合。
- 2) 対象製品ご購入日から60日以内に、本延長保証保守パックをご購入いただけていない場合
- 3) 修理ご依頼の際、ハードウェア延長保証書のご提示がいただけない場合。
- 4) ハードウェア延長保証書記載の保証対象製品グループと異なる対象製品をご送付された場合。
- 5) 火災、地震、水害、落雷、ガス害、塩害、その他の天変地変、公害または異常電圧による故障もしくは損傷。
- 6) お買上げ後の輸送、移動時の落下・衝撃などお取り扱いが不適当なため生じた故障もしくは損傷。
- 7) 接続時の不備に起因する故障もしくは損傷、または接続している他の機器に起因する故障もしくは損傷。
- 8) 対象製品の取扱説明書に記載の使用方法または注意に反するお取り扱いに起因する故障もしくは損傷。
- 9) 弊社以外で改造、調整、部品交換などをされた場合。
- 10) その他弊社の判断に基づき有料と認められる場合。

## 5. <弊社免責>

対象製品の故障、または使用によって生じた保存データの消失など、直接および間接の損害について弊社は一切責任を負いません。

## 6. <料金>

お客様からの解約のお申し込みやいかなる場合においても、一旦お支払いただいた料金は返還いたしませんので、ご了承ください。

## 7. <保証有効範囲>

ハードウェア延長保証書は日本国内においてのみ有効です。

This warranty is valid only in Japan.

\*ハードウェア延長保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。ハードウェア延長保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

## 8. <定めがない事項等>

本ご利用規約に定めのない事項あるいは本ご利用規約の解釈に疑義が生じた場合には、お客様と弊社において誠実に協議を行うことといたします。

## 9. <管轄裁判所>

前条の協議によってもなお本ご利用規約に関わる紛争が解決できない場合には、弊社の本店所在地を管轄する地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## おねがい

本延長保証保守パックの内容の一部または全部を弊社の許諾なしに複製することはできません。

本ご利用規約は将来改良のため予告なく変更する場合があります。

## 修理品発送先

〒920-8513

石川県金沢市桜田町2丁目84番地

株式会社 アイ・オー・データ機器 修理センター 宛

※送料は弊社が負担します。着払いでお送りください。(注意：元払いでお送りいただいても、送料の返金はできません。)